

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年6月10日（金） 第1委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 閉会中の継続調査について
 - 2 陳情第21号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
 - 3 陳情第23号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情書
 - 4 その他

午前11時1分 開 議

○赤木忠徳委員長 それでは、総務常任委員会を開会いたします。本日の協議事項でございますが、閉会中の継続調査について、陳情21号、23号について、その他になっております。レジュメに沿って進めていきたいと思っております。

1 閉会中の継続調査について

○赤木忠徳委員長 まず、協議事項でございますが、閉会中の継続調査について。所管事務調査事項が4点上がっておりますが、これはこのままでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 それでは、この4点を引き続き調査するというので、よろしく願いいたします。

2 陳情第21号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

○赤木忠徳委員長 続きまして、陳情21号、23号でございますが、一応、皆さんの手元に陳情、要望書一覧がございますが、その中から陳情21号と23号が総務常任委員会に付託されました。あらかじめ、皆さんに渡すところですが、きょうになってしまいましたので、少し朗読できる時間をとりたいと思っておりますので、休憩をとります。

午前11時3分 休 憩

午前11時9分 再 開

○赤木忠徳委員長 それでは再開いたします。まず、陳情第21号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情につきまして、御意見をいただきます。挙手をお願いします。福山委員。

○福山権二委員 趣旨については、固定しようということですが、今固定せずに、今やっていることについて、庄原市の中も、また全国的に見ても、これが大きな争点になっているとは思いませんし、その固定する意義についても、いろいろな意見があるので、この件については、聞き置くでいいと思います。

○赤木忠徳委員長 そのほかございますか。御意見が皆さん統一のようでございますので、これにつきましては、聞き置くということで取り扱いさせていただきます。

3 陳情第23号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情書

○赤木忠徳委員長 続きまして、陳情第23号、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情書について、御意見をいただきます。どのように取り扱いますか。福山委員。

○福山権二委員 これまで庄原市議会がさまざまな議決をしてきた経過、その中身からいえば、これは当然、採択してやるべきだと思います。段落5つありますけれど、4つについては全く事実をそのまま書いてあるので、それはこれでいいと思います。ただ、やってもいいのですが、ここで議論になるのは、最後の、いわゆる沖縄の辺野古基地について、沖縄から本土に移すべきだということについては、この市議会で、その点が意思統一できるかどうかということが最大のポイントになるのではないかと思います。実は、沖縄基地の偏在性というのはもちろん客観的にそうなのですが、沖縄のいわゆる実弾演習を米軍がすることについて、これは本土に移すべきだということで、富士の演習場でも使ったらどうかということがあったときに、それで、そのようにやろうということで一定動いたのですが、そうすると、アメリカ軍は富士の演習場でもしながら、これまでやっていたところでも同時にやっていたのですよね。だから、基地を移転するということは、日米地位協定が今ある以上は、沖縄から移転するというのは非常に説得力があるのですが、これは沖縄の基地の弊害をもっと全国的に広げるという思想にもつながり、沖縄基地の存在をさらに全国的にその被害を広げるという視点も議論されておりますので、その点がどうかということを議論すれば、解決はつくのではないかと考えています。私個人とすれば、そのことの是非があるとはいいいながら、沖縄県民とすれば、同じような、沖縄ばかりに負担を押しつけるなどということであれば、賛成をしてもいいのではないかと考えております。だから、例えば、福島原発の廃棄物を庄原でも受けるのかという議論と同じようなこと、中身は違いますけれど、もあつたりして、そういうときに庄原市民に対してどう責任をとるのかということであれば、この間の松江原発のことについても、基本的な判断はあっても、そういう立場がないと、なかなか明確にできないということで再稼働反対に持っていったのですが、議論がありました。だから、この最後の沖縄の基地をよそに持っていけということについての意見は、少し議論が必要ではないかと思います。

○赤木忠徳委員長 そのほかございますか。副委員長。

○坪田朋人副委員長 私としてはこれを読んだ限りでは、今すぐには判断できない状況だと考えます。この文の中で、本土と沖縄をすごく分けて考えていらっしゃるの、この辺について僕の理解が足り

ないので、しっかり勉強させてほしいというところがあります。

○赤木忠徳委員長 そのほかございますか。谷口委員。

○谷口隆明委員 1、2の要望は、先ほど言われたように、当然そのように思いますが、今の沖縄基地の問題が、確かに沖縄に7割の米軍基地が集中して、大変な被害をもたらしていますので、このことについては、以前、日米地位協定の見直しを求める意見書も決めましたけれど、そういう、まず米軍が治外法権的になんでもやっていることを解決するということは一致できるけれど、多分これを本土に引き取るということは、なかなか議会で一致しにくいのではないかなと。気持ちはわかりますが、やはり日本における米軍の基地全体のあり方を考えていくという中でやらないと、ただ7割あるから本土に引き取るということはなかなか、議論としてはそうかもしれませんが、国民で合意が得られないので、その辺を私も、ここも含めて、意見書の提案は難しいのではないかと思います。

○赤木忠徳委員長 そのほかございますか。徳永委員。

○徳永泰臣委員 私も同じです。本土に引き取りという部分について、とても議員全員が賛成するかということになりますと、まだまだ議論が必要だと思うので、出すというのは、少し時期早々ではないかなと思います。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 勉強不足なところがございますが、中身、陳情の題目でありますとか、そこらを見ますと、何か少し過激過ぎるなという感じがしておりますし、陳情いただきました相手方、緊急連絡会という形でありますけれども、こういう方々の動きも見えてきておりませんので、もう少し検討する必要があるのかなと考えております。

○赤木忠徳委員長 皆さんの御意見は、非常に統一して意見書を出すことについて、慎重な意見が大半でございますので、この陳情につきましても、読み置くということで取り扱わせていただいて、よろしいですか。福山委員。

○福山権二委員 結論を出すときに、よく勉強していないとか、理解できないとかいうことでは、判断を求められているので。なら、もっと勉強してから、議会は期間がまだあるので、最終日まできちんと勉強しようといえればそれでもいいのだけれど、そのことよりも、今、谷口委員がおっしゃったのは、この意見書そのものが非常に多岐にわたって、焦点が1番大きいので、これで意思統一はできない。だから、ここの部分は、今、私が言いましたけれど、本土移転をと書いてあるので、こういうことではなくて、例えば沖縄の県民が、例えば辺野古の座り込みでも、大阪府警の機動隊員が、「この土人が、ばかたれが」という発言をしているし、海上保安庁が反対の船のデモに対して、海上保安庁のほとんど戦争で使うような船を持って行って体当たりしたり、めちゃくちゃをしているのだけれど、そういう日本の警察の権力執行の中で、よそとは違った対応があるのでこれは是正しろという、焦点をきちんと区切ったようにしていかないと、この問題は議会として合意ができにくいので、これは、意見が一致できないということで、反対にしたほうがいいのでは。別に批判するわけではないけれど、あまりよく知らないから知らないということはいくつか、ただ、出した団体がよくわからないというのは確かにそうだけれど、出した中身で判断しないといけなないので。

○赤木忠徳委員長 基本的には、委員会で意見書を提出することは、全員一致でないといけませんので、一部の方の意見等を取り上げることにはなりませんので、この件につきましては、そのような取り扱いにさせていただきます。よろしく申し上げます。副委員長。

○坪田朋人副委員長 先ほど福山委員さんより言っていましたので、私の考えとしましては、非常に多岐にわたるので、この件に関して、陳情項目に関しましても、その文言であったりとかという部分が本当に正しいのかどうか、この文言をつくられたのではないかと疑ってしまうので、この文言を使うことも私は賛同できませんし、おっしゃられているこの内容に関しましても、少し私としては賛同しかねる状況です。

○赤木忠徳委員長 御意見いただきました。ありがとうございます。

4 その他

○赤木忠徳委員長 その他につきましては、実は指定管理制度の運用について、この開会中に管財課をお呼びして、お話を聞きたいという意向を出したのですが、日程的に合いません。それで一応皆さんの日程に合わせて、7月の第1から第2あたりまでで閉会中の事務調査を行いたいと思っておりますが、皆さんの御都合をお聞きしたいと思います。

○福山権二委員 できれば7月10日以降にしていきたい。

○赤木忠徳委員長 10日以降。11、12ぐらい。12、火曜日です。担当課がありますので、11、12、13ぐらいの間で、日程が合えば開かせていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 午前中が無理なら午後になるかもしれませんが、その点は御了承お願いしたいと思います。そのときに一緒に公契約条例の運用のことも、管財課ですから、お話をしていただければと思っておりますので、その点も話をしておいていただけますか。

○山崎啓介議会事務局主任 はい。

○赤木忠徳委員長 では、そのように日程が決まり次第、皆さんに報告させていただきます。そのほか、皆さんから御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 以上をもちまして、総務常任委員会を散会いたします。

午前11時23分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長